



JTUC-aomori

No.361 2020年2月10日

れんごう 青森

発行 日本労働組合総連合会
青森県連合会(連合青森)
発行人 山内裕幸 編集人 堤 史子
青森市本町3丁目3の11
青森県労働福祉会館内
TEL (017)735-0551
FAX (017)735-0553
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>
月1回発行 1部10円
(組合員の購読料は会費の中に含む)



弱い立場の人に頼られる連合として、 新たな時代に向かい結束を強める！

連合青森結成30年記念講演会・レセプション&2020旗開き



連合青森は1989年12月3日に設立され、昨年結成30年を迎えた。この30年をひとつの節目とし、1月25日に「連合青森結成30年記念講演会・レセプション&2020旗開き」をホテル青森で開催し、加盟団体、役職員OB・OG、行政、政党・議員、関係機関など320名の方々をお招きし盛大に行われた。

第1部の記念講演会では元電通エグゼクティブクリエイティブディレクターで環境マンガ家・エッセイストでもある本田亮氏より「究極のワーク&ライフバランス術」と題して、ご自身の経験に基づきお話いただいた。本田氏は「不言実行より有言実行が大事。何かやりたいと思ったらまず声を上げること。そのうち皆が認め協力者が現れ、輪が形成される」、また「どんなことでも人生尺度で判断すべし。人生70年と考えるとほとんどの事が米粒みたいなもの。一つの失敗も米粒みたいなもの」と述べ、「トラブルは後に財産にもなる」と強調し、「人生の成幸者になろう」と締めくくった。

第2部レセプション&旗開きに入り、挨拶に立った内村隆志会長は冒頭、これまで連合運動をつくり

支えていただいた諸先輩方に感謝の意を述べた。続いて「連合が担うべき課題は複雑化し多岐にわたる。働くことで人生の幸せを見いだせる社会を実現するため、未来に向けて過去を検証し現在を見つめ、これからやるべき課題を皆で確認し、弱い立場の人に頼られる連合として、新たな時代に向かい結束を強めながら認知度の向上を図りたい」と団結を求めた。

続いて来賓挨拶に入り、行政、各政党からご祝



盛大なる飛躍を誓いあう



トラブルは後に財産にもなる。と語る本田亮氏にも

辞をいただき、鏡開きを盛大に行った。

第2部終盤には結成30周年を記念し作品を募った「絵画・写真コンクール」の表彰式と「労働者福祉貢献事業」の贈呈式が行われ、その後、三本締めで閉会した。

結成30周年を迎えた連合青森は次なる飛躍に向けて「まもる・つなぐ・創りだす」をスローガンに労働運動を展開していく。



新たな時代に向かい結束を強めよう。と述べる内村会長

県内定着、人手不足解消のために定期的賃上げを！

県経営者協会に申入れ

連合青森は1月30日（木）、青森県経営者協会（七尾嘉信会長）に対し、「2020年春季労使交渉に関する申入れ」を行った。

この申入れは今春季生活闘争にあたり、全国最低水準に位置する本県の労働条件改善に労使一体となり取り組むことが、県外への人口流出や中央との格差を是正し、賃金や地域と地場企業に持続的活力を与え、地域経済の発展に不可欠であるとして行われた。

要請内容は①「11,000円（5.0%）程度」の賃上げ、②雇用形態間格差の是正、③男女間格差の是正、④すべての労働者の立場に立った働き方の見直し、⑤法定最低賃金の改正の5項目にわたった。

連合青森内村隆志会長は「定期的に賃金が上がる形が見えなければ、労働者は大きな消費をしようとは思わない。地域発展には安定した賃上げが必要であり、低賃金が人口流出や人手不足につながっている。中央と地方で利益が偏るゆがみ是正



県経協七尾会長（左）に要請書を手渡す内村会長

に向け協力いただきたい」と強調した。

これに対し、県経営者協会七尾会長は「県内多くの企業が、景気の先行きが見通せていない状況にある。人口流出や人手不足を防ぐためにも人材が定着できるよう、労使が問題を共有し、話し合うことが必要だ」と答えた。

この申入れに対する回答は3月10日「労使交渉懇談会」で示される。

あなたの賃金、下回っていませんか？

地域ミニマム設定額とは、連合青森に加盟する組合員の賃金実態調査結果を基に設定した年齢別最低水準値です。これより低い賃金では働かない、働かせないことを地域に広め、賃金の底上げを図る連合青森の運動です。

連合青森2020ミニマム設定額			
年齢	月収額	年齢	月収額
20歳	173,000円	35歳	235,000円
25歳	194,000円	40歳	256,000円
30歳	215,000円	45歳	276,000円

なんでも労働相談ダイヤル
フリーダイヤル 0120-154-052
いっしょ れんどうに

下回ったら法律違反!!
青森県の最低賃金は…**790円**

連合青森
青森市本町3丁目3-11（青森県労働福祉会館内）
☎017-735-0551



時間外労働には労使間での「36(サブロク)協定」が必要です。～自分の時間、大切にしますか？～

女性が集まり一緒に考え行動を共にし、課題解決につなげる！

連合青森女性委員会第27回総会・学習会

連合青森女性委員会（戸室久子委員長）は1月18日（土）14時から、青森市のWAINARIで「第27回総会」と学習会「ワインをより身近に楽しむための学び時間」を開催した。総会には代議員57名中委任出席25名を含む51名が参加し、向こう一年間の活動方針を決定した。

あいさつに立った嶋津友加里副委員長は、「男性が多い現代社会、女性が抱えている課題を解消するには女性が集まり一緒に考え、行動を共にすることが大切。多くの皆さんから知恵をいただき、現状を知る必要があり、今後も学習会等の場面を作っていく」と皆の参加を呼びかけた。

来賓あいさつに入り連合青森山内裕幸事務局長は「女性に関わる問題の解決に向け、より多くの女性が参加し、活動を活発化してほしい。働く仲間の生の声を拾っていこう」と激励した。

議事に入り、2019年度活動報告では「第26回総会」「国際女性デー」「学習会」等の活動について述べられた。2020活動方針では「優しい社会づくりに向けて目的・役割を果たし、より良い男女平



2020年度
新役員
の皆さん



ワインと
食事を
楽しむ
参加者
の皆さん

等参画社会を築く」として「女性活動組織の充実」「女性政策の充実」等、提起され承認された。

引き続き開催された学習会では、この店のオーナーでありソムリエ資格を持つ佐藤龍氏を講師に行われた。佐藤氏は「ワインが他のお酒の違うところは水を一切使わないところ。面白いところは封を切らなければずっと生き続け、うまみを増していく価値ある飲み物であるところ」とあいさつした。参加者は味も見た目もおいしい料理とともに、ワインの色や香りを楽しむテイスタングの仕方などを学んだ。

総会で選出された2020年度役員は次の通り。

委員長	東 出 るり子 (情報労連)
副委員長	嶋 津 友加里 (自動車総連)
事務局長	鎌 田 順 子 (運輸労連)
幹 事	工 藤 美佐子 (J P 労組)
〃	中 津 かおる (J P 労組)
〃	齋 藤 悠 (東北労金労組)
〃	浦 山 由 希 (東北労金労組)
〃	保 科 由雅子 (U A ゼンセン)
〃	角 久美子 (電力総連)
〃	須 藤 優 紀 (自治労)
〃	大 水 美 保 (自治労)
〃	調 整 中 (U A ゼンセン)
〃	調 整 中 (電力総連)

連合青森「推薦」決定！ 三戸町議会議員選挙（定数14）

高森
正義
(現1・無所属)
候補者



3月8日執行予定の三戸町議会議員選挙において、連合青森は第3回執行委員会（持ち回り・2月7日付）にて自治労組織内議員『高森正義』候補者の推薦を決定した。

賃上げ要求11,000円程度（5.0%程度）「底上げ・底支え」「格差是正」の実現を！

連合青森2020春季生活闘争方針を決定

連合青森は1月14日（火）第1回闘争委員会を開き、2020春季生活闘争の方針を決めた。

2020春季生活闘争は、「月例賃金」の引き上げにこだわる闘争の継続を通じ、賃上げの流れを定着させ、「底上げ・底支え」「格差是正」を実現し、消費の拡大による「経済の自立的成長」と「社会の持続性」に向けて邁進する。また規模間格差の是正、雇用形態間格差の是正、すべての立場に立った働き方の実現に向けた取り組みを強化し、青森県全体の底上げ・底支えを図るとしている。

2020春季生活闘争方針（要旨）

【2020春季生活闘争の展開】

すべての組合は「月例賃金」にこだわり、賃金カーブ維持相当分を確保した上で名目賃金の到達目標の実現と最低到達水準の確保、すなわち「賃金水準の追求」に取り組むとする。

1. 賃上げ要求について

1) 賃上げ要求目標

①賃金カーブの算定が困難な場合

11,000円程度（5.0%程度）

（賃金カーブ維持相当分4,100円＋賃上げ分4,600円程度＋格差是正分2,300円）

②賃金カーブの算定が可能な場合

賃金カーブ維持相当分＋賃上げ分4,600円程度＋格差是正分2,300円

「11,000円」の要求組立て

定期昇給相当分…4,100円（2.0%程度）

賃上げ分……………4,600円（2.0%）

格差是正分……………2,300円（1.0%）

※2019年連合青森構成組織賃金実態調査による全産業・男女の平均賃金（232,289円）より算出

③初任給の要求目標

155,800円（18歳高卒初任給参考目標値）

2) 企業内最低賃金

①1,000円以上

②すべての組合は企業内最低賃金の要求を行い、協定化を図り、適用労働者の拡大を図る。

3) 一時金

月例賃金の引上げにこだわりつつ、年収確保の観点も含め水準の向上・確保を図る。

2. 規模間格差の是正（中小の賃上げ要求）

1) 中小においては生活の基盤となる「月例賃金の引上げ」にこだわり、賃金カーブ維持分の確保のみならず、賃金引き上げ分（2%程度）と格差是正分（1%以上）を求める。

2) 地場労組の共闘強化のために「地場労組対策委員会」を設置し取り組みを展開する。

①「地場労組対策委員会」主体の会議の開催と、地協の地場組合を対象とした取り組みの展開。

②各組合間の闘いの相乗効果を図る。

③闘争の際は連合青森・地協で支援を行う。

④各地協は各産別・組合と連帯を強める。

⑤交渉強化の取り組みと賃金制度確立を強める。

⑥ヤマ場の設定と交渉・妥結の集中化を図り、賃上げ相場の形成とその波及に取り組む。

⑦年間を通じ労働条件向上に向け、労働法制等の学習会を検討する。

3) 連合青森ミニマム運動の推進

県内地場企業においては賃金制度が確立していないために経営者の恣意的判断での賃金格差、中途採用者の低賃金、男女間の賃金格差などが生じている。格差是正の取り組みとして地域ミニマム運動を展開し、賃金実態調査結果と照合し個別単組の引き上げ水準の設定や妥結総額の配分交渉に活用できるようにする。

3. 雇用形態間格差の是正（時間給の引上げ）

1) 時給1,000円を確保する。

2) 昇給ルールの導入・明確化の取り組み強化。

3) 働きの価値に見合った水準を追求する。

4. 男女間格差の是正

1) 賃金データにもとづき男女・年齢別に賃金

分布を把握し、問題点の是正に向け取り組む。

2) 間接差別にあたる「世帯主」要件の廃止

5. すべての労働者の立場に立った「働き方」の見直し

1) 長時間労働の是正と均等待遇の実現

2) 人材育成と教育訓練の充実

3) 中小企業・パート・有期・派遣で働く労働者等の退職給付制度の設備

4) ワークルールの取り組み

①改正労働基準法に関する取り組み（36協定の点検等）、②パート・有期雇用、派遣労働者などの雇用安定と公正な労働条件確保、③高齢者が働き続けられる環境整備④障がい者の雇用環境整備、⑤短時間労働者の社会保険適用拡大、⑥治療と仕事の両立推進。

6. ジェンダー平等・多様性の推進

1) 改正女性活躍推進法、男女雇用機会均等法の周知と点検活動

2) ハラスメント対策と差別禁止の取り組み

3) 育児や介護と仕事の両立にむけた環境整備

【闘争の進め方】

1. 基本的考え方

①すべての労働者を対象とし「底上げ・底支え」「格差是正」の実現に重点を置いた闘争を展開するために共闘体制を構築する。②賃金制度整備や交渉力強化に向けた支援を強化する。③地域活性化には地域中小企業の活性化が不可欠とし、地域のあらゆる関係者との連携を図る。④雇用・生活条件の課題解決に向け、「政策・制度実現の取り組み」と連動させ展開する。⑤暮らしの「底上げ」を社会に浸透させ、職場と一体となりワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む。⑤労働基本権にこだわる闘争を展開する。等。

2. 取り組み体制

1) 中小労組の取り組み体制

地場労組対策委員会の機能を強化し、賃金水準のみならず、年間賃金確保に向けた取り組みや交渉戦術の強化を図る。

2) 非正規雇用に係る取り組み

労働条件はもとより働く環境の整備や地位向上に向けた取り組みの強化。

3) 社会対話の推進、情報・連絡体制の強化

4) 「なんでも労働相談ダイヤル」活動の強化

5) 春季生活闘争を通じた組織拡大の取り組み

6) 春季生活闘争を通じた労働者自主福祉運動の取り組み

3. 要求書の提出

2月末までに要求書を提出する。

4. 討論集会、総決起集会等

①2020春季生活闘争討論集会

2月8日（土）13時30分 県労働福祉会館

②2020春季生活闘争総決起集会

3月7日（土）11時 青森市「青い海公園」

③今年もガンバル！2020地場労組交流の集い

2月13日（木）13時 青森市浅虫「椿館」

5. 労使交渉懇談会等の開催

①2020春季生活闘争に関する申入れ

1月30日（木）10時 県経営者協会

②2020年労使交渉懇談会

3月10日（火）13時30分 ホテル青森

③労働局への要請は2月上旬、要請・申入れ交渉は3月11日（水）

毎月5日は『連合の日』

連合では毎月5日を『連合の日』と設定し、組織活動の活性化をはかり運動の輪・信頼の輪を広げるべく各種取り組みを行うこととしている。

連合青森も『連合の日』について5日を中心に街頭行動を主として取り組み、連合青森として抱える課題の共有化、各産別・産業にある現状課題を県民に対し、広く訴えていくこととした。

昨年12月の街頭行動は、12月12日・13日に連合全国一斉労働相談ダイヤルを開設することを周知する街頭行動となった。



2月連合の日。
棟方副会長も参加

これまで以上にコミュニティの裾野を広げる！

連合青森青年委員会第30回総会

連合青森青年委員会（三國秀介委員長）は2月1日（土）14時30分から青森市のウェディングプラザアラスカにて「第30回総会」を開催し、代議員26名が参加し向こう一年間の活動方針を決定した。昨年大きく見直しをした活動方針を継続する形で、大きな2つのテーマとして①社会全体の変化に対応できる組織であり続けること、②若年層の参加意欲向上と組織力の強化を図ることを掲げた。

来賓として連合青森山内裕幸事務局長より挨拶を受け、「青年委員会の活動で大事なことはまずは集まること、そしてどんな内容でもいいので語り合うことである。それが組合活動の基本でもあるので連合青森としても大切な活動である」と激励した。

議事においては、代議員より活動方針に対し2件の質問が挙げられた。

ひとつは「方針が昨年と同様である理由」、もうひとつはテーマ①について、「社会全体の変化に適応できない人は切り捨てるという意味か」という質問であった。

これに対し青年委員会は、「方針見直しを怠ったわけではなく、話し合いの中で継続が望ましいとした。2つ目の質問については、人の切り捨てるという意味ではない。現時点で私たちは多様性を包摂できる組織には未達であると認識しており、そうなるために掲げている」と答弁した。活動方針や活動内容については、日々の活動の中でも構成組織や地域協議会より様々な意見が寄せられている。今回の質疑も踏まえ、活動の在り方を引き続き考えていく必要がある。

また、今回は委員長の交代があり、三國前委員長から宮田委員長へバトンタッチとなった。

労働組合がより魅力的で、人が集まる組織となるためには、これまで以上にコミュニティの裾野を広げ、そしてそれを行う役員同士が心を通わせて活動していくことが欠かせない。新たな体制になっても明るく楽しい青年活動を意識し、価値ある活動にしていきたい。



開会あいさつに立つ

三國委員長



2020年度

新役員の皆さん

総会で選出された2020年度役員は次の通り。

委員長	宮田 慶輝（情報労連）
副委員長	田中 拓也（自治労）
〃	米田 裕哉（JP労組）
〃	高谷 宏慈（電力総連）
事務局長	三浦 俊（UAゼンセン）
幹事	三國 秀介（運輸労連）
〃	長内 勇也（JR総連）
〃	橋本 純輝（JP労組）
〃	高橋 健太（情報労連）
〃	中野渡 正也（自治労連）
〃	吉田 俊介（自治労）

私たちが未来を変える！

すべての労働者の

「底上げ」「底支え」「格差是正」と

働き方の見直しで！

2020春季生活闘争



2020年2月行動予定 2月10日現在

- 2月12日(水)11時30分 さくら野青森店前
「連合の日」街頭行動
- 2月13日(木)～14日(金)10時～19時
「全国一斉なんでも労働相談ダイヤル」
- 2月13日(木)10時 浅虫「椿館」
「第2回地場労組対策委員会」
- 2月13日(木)13時 浅虫「椿館」
「2020地場労組交流の集い」
- 2月18日(火)13時 自治労会議室
「第1回官公部門連絡会」
- 2月20日(木)13時30分 県労働福祉会館
「第1回フェアワーク推進会議」
- 2月20日(木)15時 県労働福祉会館
「第1回組織拡大委員会」
- 2月26日(水)14時 県労働福祉会館
「第3回三役会議」
- 2月26日(水)上記終了後 県労働福祉会館
「第2回戦術会議」
- 2月28日(金)18時30分 県労働福祉会館
「第1回女性委員会幹事会」
- 2月29日(土)15時30分 県労働福祉会館
「第1回青年委員会幹事会」

2020年3月行動予定

- 3月3日(火)15時 県労働福祉会館
「第1回メーカー実行委員会」
- 3月5日(木)14時 県労働福祉会館
「第2回政策委員会」
- 3月5日(木)15時 県労働福祉会館
「第2回闘争委員会」
- 3月5日(木)上記終了後 県労働福祉会館
「第4回執行委員会」
- 3月6日(金)17時 さくら野青森店前
「36(サブロク)の日」街宣行動
- 3月7日(土)11時 青森市青い海公園
「2020春季生活闘争総決起集会」
- 3月7日(土)13時30分 県労働福祉会館
「官公部門連絡会決起集会」
- 3月7日(土)14時 さくら野青森店前
「3.8国際女性デー」街頭行動
- 3月10日(火)13時30分 ホテル青森
「2020春季生活闘争労使交渉懇談会」

各地協春季生活闘争関連集会日程

- ・ 2月12日(水)18時 津軽地協春闘討論集会
- ・ 2月14日(金)18時 上十三地協春闘討論・決起集会
- ・ 2月18日(火)18時 下北地協春闘討論集会
- ・ 2月25日(火)18時 三八地協闘争開始宣言・決起集会
- ・ 2月25日(火)18時 西北五地協春闘討論・決起集会
- ・ 3月6日(金)18時 東青地協春闘総決起集会



こくみん共済

総合医療共済 せいめい共済

キャンペーン実施中!!

キャンペーン期間:2020年1月6日(月)～3月31日(火)



新しく
なった

新規



かぜやけがに備える

タイプ変更



あんしんセット
キッチンセット

所属団体経由で新規加入またはタイプ変更でプレゼント!

全労済から「こくみん共済 coop」へ

こくみん共済〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会 

青森推進本部 (青森県労働者共済生活協同組合)

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

青森市本町3丁目4-17
TEL. 017-723-6031 (平日9:00～17:00)

2020青年・女性ファイティングフォーラム

連合青森青年委員会(宮田慶輝委員長)と女性委員会(東出り子委員長)は2月1日(土)15時45分から「2020青年・女性ファイティングフォーラム」を開催し、県内各組織から40名が参加した。

主催者挨拶で宮田委員長は「非正規雇用や長時間労働など労働問題が多く蔓延する中で、労働組合の役割が益々重要になっており、中でも春闘は最も大切な活動のひとつである。今日のフォーラムを通じ、若い私たちがそのことについてどのように受け止め、臨んでいくべきかを学習し、考える場としたい」と話し、続けて、自分自身が連合青森ユースラリーを機に産別を超えたコミュニティができ、今も定期的に飲み会を開催しているエピソードを交え、連合運動の魅力を紹介した。

講演では連合青森山内事務局長より「2020春季生活闘争と今後の連合青森の課題について」と題し、連合青森の要求の組立や連合青森が抱える課題として組織人員の低下、拡大に向けた取り組みとその重要性などについて説明がされた。



ファイティングコンテスト表彰式の様子

続いて女性委員会中津幹事より「3.8国際女性デー」が出来るまでの経緯と女性委員会の取り組みとして、昨年より青年委員会合同で実施している3.8国際女性デー街宣行動が報告された。本年は3月7日(土)にさくら野青森店前で実施予定である。

フォーラム後半、ファイティングコンテスト入選作品発表と表彰式に移り、全28作品中8作品が表彰され、作品に込めた思いもコメント頂けた。

最後に東出委員長より閉会の挨拶を受け、フォーラム終了後に開催された交流会では参加者同士の有意義な交流が図られた。

入選作品は以下の通り。

ファイティングコンテスト入賞作品			
賞	氏名	出身組織	作品
連合青森会長賞	山村 裕美	自治労・書記労	あきらめない 本物の景気回復見るまでは みんな集まれ 団結こそが社会を変える
連合青森事務局長賞	吉田 俊介	自治労・つがる市職労	勝ち取ろう春闘 無くそう格差 仲間とともに今こそone team
青年委員会A賞	赤石裕里花	電力総連・ジェイテック労組	2020労働者の勝利をオリンピックとともに歴史に刻もう!
女性委員会A賞	田中 拓也	自治労・十和田市職労	負けれない闘い! One teamで挑むぞ 勝ち取れ2020春闘!
青年委員会B賞	大堀 光司	自治労・むつ自治労連	令和の新時代 増やそう新たな組合員! 減らそう残業時間!
女性委員会B賞	駒井 賢	自治労連・東北町職組	新時代 共に闘い 勝ち取ろう! 暮らしの底上げ 明るい未来!
青年委員会C賞	相馬 宗征	交通労連・青南労組	切り開こう 令和の時代に 笑顔あふれるワークライフバランス
女性委員会C賞	作田 滉司	電力総連・東北電力労組	オリンピックイヤー!! 銅より銀! 銀より金!! ペアも硬貨より紙幣で妥結!!

ジブン時間、大切にしていますか?

Action!

36

3月6日は36(サブロク)の日

法律で定められている労働時間は
原則「1日8時間、週40時間以内」。
時間外労働には「36(サブロク)協定」が必要です。
2020年4月1日からは中小企業もふくめた
すべての企業に時間外労働の上限規制が導入されます。

素敵な景品が当たる!

プレゼントキャンペーン
応募ページへ今すぐアクセス



締切
3月31日

Action36



連合